

事故報告書記載の留意事項

(1) 事故報告書

- ① 事故報告書提出事由に該当し最初に報告する場合は「新規」、新たに事故報告提出事由が発生したときや、第1回目の事故報告書提出後、事態変化が生じ報告する場合は「再報告」を○で囲んでください。
- ② 被保証人については、事故報告書を提出する時点での商号、氏名、住所、業種、電話番号を記入してください。
なお、保証時の住所から変更がある場合は、出来るだけ住民票を添付してください。(金融機関に住所変更届出済みで居住確認が取れる場合は不要です。)
- ③ 保証付貸付金については、保証1件毎(代理貸付金も含む。)に記入してください。現在残高については、千円未満を切捨てて記入してください。
- ④ 「利息徴収済日」欄には利息徴収の最終日を記入します。
- ⑤ 利益喪失事由が既に生じている場合、「期限利益喪失」欄に「有」と記入の上、「期限の利益喪失事由」欄の該当する利益喪失事由全てに○をつけてください。
なお、利益喪失にあたっては、請求喪失手続きは「利益喪失協議書」、当然喪失手続きは「期限の利益喪失通知書」の提出が必要となります。請求喪失手続きにつきましては、現課との協議をお願いします。
- ⑥ 「現況」「事故原因」「事故内容」については、該当する項目に○をつけ、必要事項を記入してください。
 - ・「現況」欄が転業の場合は、余白に転業後の業種を記入します。
 - ・「事故原因」欄には、主な原因を一つ選んで番号を○で囲みます。
- ⑦ 「金融機関取引状況」欄の記入方法
 - イ 金額は全て千円未満を切捨てて記入してください。
 - ロ 保証会社保証付の貸付金がある場合には、その金額を併記してください。
 - ハ 「延滞の有無」の延滞回数については、それぞれの貸付金項目について、最も延滞回数が多いものについて記入してください。
- ⑧ 「連帯保証人」欄は、被保証人が法人の場合の代表者について記入してください。2名以上の連帯保証人がいる場合や、被保証人が個人で1名以上の連帯保証人がいる場合については、「事故報告書 別紙」に記入してください。
- ⑨ 資産欄については、資産証明書、金融機関所定の担保明細書等の写しを添付する場合は記入を省略できます。
- ⑩ 事故に至った経緯、被保証人との督促状況、今後の金融機関の方針については、所見欄に詳細に記入してください。

(2) 事故報告書 別紙

- ① 保証割引(担保)手形、売掛債権担保(流動資産担保融資保証の担保手形、担保売掛債権を含む。)がある場合は記入してください。
- ② 連帯保証人が4名以上いる場合は、「事故報告書 別紙」を追加してください。
- ③ 保証条件外担保がある場合は、設定状況を記入してください。ただし、金融機関所定の担保明細書等の写しを添付する場合は、記入を省略できます。

(3) その他

1. 会社の代表者が事故提出事由に該当する場合は、債務者と同等と見なして報告してください。
2. 関係人の保証意思確認を行ってください。
3. 事故報告書は、金融機関店舗毎(代理貸付を含む。)に報告してください。
4. 事故報告書は変化が生じた都度、何回でも報告してください。
5. 関係書類(債権書類)の確認をしてください。
6. 保証条件の履行を確認してください。
7. 返済財源(工事代金、売掛金等)を特定した保証付貸付金があるかを整理し、ある場合はそれによる回収見込み等を確認してください。
8. 破産、民事再生、会社更生等の手続きがなされた場合には、各現課に事前に連絡してください。

(4) 添付書類

事故の内容によって、次の書類の添付が必要となります。詳しくは、協会担当部署へご照会ください。

1. 弁護士等から法的整理の通知書等(委任)があった場合は、通知書類の写し。
2. 法的整理の申立があった場合は、手続開始決定通知書写しおよび債権届出書写し。なお、債権の原因および内容欄には、プロパー債権と保証付債権の区別ができるように記入してください。
なお、上記 1.2 について債権届出後、協会担当部署へ債権届出の写しをすみやかに提出してください。
3. 居所不明の場合は、住民票・戸籍附票等の写し。
4. 取扱店での競売申立の場合は、申立書・開始決定正本写し、他から競売申立があった場合は、債権届出の催告書および債権届出書写し。
なお、競売期日の通知があった場合は、通知書・評価書・現況調査報告書・物件明細書写し。
5. 死亡の場合は、戸籍謄(抄)本・住民票等死亡が確認できる書類
6. 保証条件以外の担保が徴求されている場合は、「保証条件不動産担保記入欄」に記入が必要です。なお、資産証明書、金融機関所定の担保明細書等の写しを添付する場合は記入を省略できます。
7. その他、債権保全・取立上参考となる資料。